<実地指導のポイントとは?>

1月27日開催の東京都介護福祉士会「スキルアップ研修」で、実地指導・監査の視点とポイントについて講演した、 江東園さわやか相談室の介護支援専門員・栗岡清英氏は、「ケアマネジャーは、『自立に向けた促しをしているか?』踏 み込んだ質問をされる」と語った。

まず、指導と監査はどう違うのか? 栗岡氏は、次のように説明

- □『指導』・・・制度管理の適正化とより良いケアの実現をめざすもの
- □『監査』・・・不正請求や指定基準違反に対して機動的な実施により、悪質なところを排除する意味合いがあるもの

そのため事業者にとってより怖いのが監査であり、監査は"各種情報"から指定基準違反や不正請求が疑われる際に行われる。この各種情報には、次のようなものがあるという。

- 通報、苦情、相談などに基づく情報
- 国保連、地域包括支援センターなどへ寄せられる苦情
- 国保連、保険者からの通報情報
- 介護保険給付費適正化システムの分析情報
- 「介護サービス情報の公表」の拒否などの情報

このうち、寄せられる苦情は、「従業員の態度や説明不足、サービスの質、管理者の態度などが多い」と栗岡氏。また、 内部からの通報の場合、説明が詳細で、信憑性が高いため、監査につながることがより多いという。「苦情につながら ないような、普段からのリスクマネジメントも必要」と指摘した。

■実地検査の前にこれだけは見ておくべき資料とは?

また指導も監査も、たとえ不正はなくとも、いざ受けるとなると緊張するものだろう。そこで、栗岡氏は「相手の出 方を把握しておくと安心」と話し、東京都の場合、次の4つの資料を事前にチェックしておくよう、訴えた。

- 介護サービス事業者等指導及び監査の実地要綱
- 平成24年度福祉系居宅介護サービス事業者等実地検査実地方針
- 指導検査基準(指定居宅介護支援事業所)
- 指定居宅介護支援事業所 自己点検票 ※東京都福祉保健局のホームページよりダウンロード可能

さらに実地検査の流れについても説明した。

実地検査の2週間ほど前に通知が届き、必要書類を事前に送付というのが一般的な流れ。

ただし、事前に連絡せず検査当日に訪問することもあるという。実地検査当日は、午前中に運営基準に関する検査を行い、休憩を挟んで午後、加算関係の検査が行われる。夕方、検査内容のとりまとめと講評が行われ、1カ月後くらいに結果の通知が届く。この際、「当日、(検査担当者が)資料を持って帰るときには、ちょっとまずい(何らかの違反が見つかった可能性も)」と、伝えた。

【居宅介護支援事業所のケース】

実地検査では、実際のケースの提示が求められ、抜き取り調査も行われる。当日は、複数人で訪問し(4人程度の場合が多い)、「一人1件以上提示が求められることも多い」と、栗岡氏。

特にチェックの対象になりやすいのは次の項目になるという

- 「一年以内の新規で担当したケース」
- 「医療連携関連の加算や独居高齢者加算を算定していたケース」
- 「福祉用具を導入したり、住宅改修を行ったケース」など

福祉用具や住宅改修に関しては、「必要だった理由を説明できるか?根拠をケアプランに入れているかがポイント」と 栗岡氏は説明。ただし、「(検査担当者は)"今の状況"、"改善状況"が見たいのであって、流れのなかで改善が図れて いれば、強くは言われないはず」とアドバイスした。

また、「<u>自信を持って提出できるような、"雛形ケース"をつくっておくのも一つの方法です。</u>もちろん、みなさんの事務所では不正・違反はないと思いますが、プロセスを確認されてもいいようなケースを事前に決めておくと、安心かもしれません」と助言した。

■実際に指摘が多いのは?

講演の後半では、各地の指導傾向についても言及。どういった点が実際に指摘されているのか、最近の傾向を紹介した。

東京都が公表している「22年度の実地指導で指摘の多い事項」によると、

「計画作成・更新時のサービス担当者会議」に関する指摘が最も多く、続いて「個人情報の同意」、「モニタリング」、 「訪問・面接」関連の順番だった。

ケアマネジメント関連の指摘事項としては、「アセスメントは『新規の作成時』と『変更時』に実施する必要があり、『変更時』の解釈は厳しくなってきている。原則として、サービス単位が上下するような場合は変更にあたることが多い」、「ケアプランに『なぜそのサービスを位置づけたのか』、『他の手段はなかったのか』など、確認を求められることが多くなってきている」、「ケアプランは、サービス事業所の担当者にも交付が必要。実地指導では、交付したという記録、FAX などの提示を求められる場合もあるため、FAX の表書きは念のために取っておいたほうがよい」といったことを紹介した。

引用文献 東京都介護福祉士会・ステップアップ研修資料